

福島医発第795号(地)

平成20年6月30日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会

会 長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

「消費税の実態調査」について（協力依頼）

標記の件につきまして、日本医師会より別紙のとおり協力依頼がありました。

本件は、日本医師会において医療関連税制の重要課題である医療機関の控除対象外消費税に対する税制改正議論の基礎資料とすることを目的に、四病院団体協議会にも賛同いただき、「消費税の実態調査」を実施するものです。

そこで、平成20年6月26日開催の本会第9回全理事会で協議の結果、本調査に協力することとなりました。

つきましては、貴会におかれましても本調査についてご丁知いただくとともに、貴会会員より問合せ等ありましたら、趣旨をご説明いただき、自主的協力を促していただきますよう、ご高配方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 調査票等は日本医師会より直接、調査対象となる医療機関へ発送されます。
- 2) 調査対象は全国の約9,000病院から無作為抽出した2,000病院と全国の約98,000診療所から無作為抽出した6,000診療所となっております。
- 3) 本調査票は、日本医師会総合政策研究機構（日医総研）が集計・分析をいたします。
- 4) ご提出いただいた医療機関の個別のデータを公表することはありません。
- 5) ご参考までに調査票と参考資料を同封いたしますので、よろしくご査収願います。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

調査対象の医療機関には日本医師会より直接調査票が届きます。ご協力よろしくお願いいたします。

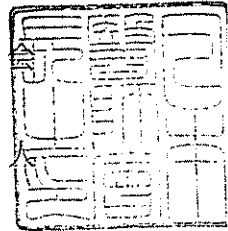
日医発第 312 号（総研 17）

平成 20 年 6 月 20 日

都道府県医師会長 殿

社団法人 日 本 医 師 会

会長 唐 澤 祥



「消費税の実態調査」について（協力依頼）

今般、日本医師会では、医療関連税制の重要課題である医療機関の控除対象外消費税に対する税制改正議論の基礎資料とすることを目的に、四病院団体協議会にも賛同いただき、「消費税の実態調査」を下記により実施することといたしました。

控除対象外消費税の問題については、平成 17 年度においても同様の調査を実施し、ご協力いただいたところですが、医療界あげて要望を継続し、実現するためには、最新の状況に基づく根拠資料を提示することが肝要であり、このたび、改めて調査へのご協力をお願いする次第です。

調査票等は本会より直接、調査対象となる貴会管下の会員医療機関に発送いたします。貴会におかれましては、本調査の趣旨をご理解いただき、会員から問い合わせがあった場合には、趣旨をご説明いただき、自主的協力を促していただきたく、お願い申し上げます。なお、調査対象として抽出された医療機関名に関するご照会にはお応えいたしかねますので、ご了承ください。

また、本調査の集計・分析は、日本医師会総合政策研究機構（日医総研）が担当し、収集されたデータは統計的に処理した上で本調査の目的のみに利用し、医療機関の特定につながる形では公表しないことを申し添えます。

記

1. 目的

医療機関における控除対象外消費税の負担に関する最新の状況を把握し、医療



機関の消費税問題を解消するための税制改正措置を医療界全体として強く要望するための根拠資料とする。

2. 対象

日本医師会会員医療機関

病院：2000、診療所：6000（層化無作為抽出）

全国（2943）（9866）

3. 調査項目（詳細は調査票参照）

- 基本情報（開設主体、病床規模、病院種別、診療科目）
- 申告関係情報（税込・税抜、免税事業者・簡易課税・一般課税、申告税額）
- 収入と費用の内訳および消費税課税対象額
- 設備投資額

4. 調査時期

平成20年6月25日（水）～7月22日（火）

5. その他

控除対象外消費税問題に対し各団体が協調して取り組む趣旨から、調査対象のうち病院に対しては、四病院団体協議会からの協力要請文書を調査票に同封する。

以上

平成20年6月25日

会員医療機関管理者 殿

社団法人 日本医師会
会長 唐 澤 祥 人

消費税の実態調査への協力依頼について

本会の会務運営につきましては、日頃よりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、医療機関の控除対象外消費税の解消を、税制改正要望における最重点項目として掲げ、『社会保険診療報酬等に対する消費税の非課税制度をゼロ税率ないし軽減税率による課税制度に改めること』を要望してまいりました。

また、昨今は、消費税率の引き上げに関する社会的議論が活発になっており、本会といたしましても、これまで以上に取り組みを強化する所存でございます。

つきましては、要望を実現するために、控除対象外消費税の負担に関する最新の状況を把握し、関係当局等との折衝において明確な根拠を提示することが重要と考え、本会はこの度、四病院団体協議会からもご賛同を得て、実態調査を実施することとなりました。

ご多忙の折り、誠に恐れ入りますが、何卒趣旨をご理解いただき、下記要領により本調査にご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査依頼先

病院・診療所 約8000施設

2. 回答方法

①「調査票（回答用紙）」に記入

*ご記入にあたっては、「参考資料」を参照ください。

②同封の返信用封筒に入れて返送

③回答期限：平成20年7月22日（火）

3. 照会先

ご不明な点等がございましたら、日本医師会 日医総研（担当：角田）までお問い合わせ下さい。

電話番号：03-3942-6475（9：30～17：30）

FAX：03-3946-2138

以上

平成20年6月25日

病 院 長 殿

四病院団体協議会

社団法人日本病院会

会 長 山 本 修 三

社団法人全日本病院協会

会 長 西 澤 寛 俊

社団法人日本医療法人協会

会 長 豊 田 堯

社団法人日本精神科病院協会

会 長 鮫 島 健

「消費税の実態調査」への協力をお願い

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、四病院団体協議会の活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、皆様もご存じのとおり、医療機関の消費税負担については、これを解消するための税制改正措置を、長年にわたり医療界をあげて要望しているところ
です。

このたび医療機関の消費税負担の現状を、最新の決算をもとに把握するため、
日本医師会において同封の「消費税の実態調査」を実施することになりました。

この調査は、日本医師会が実施(集計分析は日医総研が担当)するものですが、
調査結果は四病院団体協議会にも提供され、病院団体を含めた医療関係団体の
要望実現のために活用されます。貴病院におかれましても、同調査の趣旨をご
理解いただき、是非ともご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本依頼文は送付先医療機関の団体加盟の如何に関わらず、一律に同封さ
せていただいておりますので、ご了解下さいますようお願いいたします。

謹白

参考資料

調査票「消費税の実態調査」の記入に際して、ご参照ください。

調査票(3頁) <II> [3] 収入と費用の内訳および消費税課税対象額

■記入にあたっての留意事項

平成18年度				
■ 経理方式 ☐ 1. 税込 ☐ 2. 税抜			金額	左のうち、消費税課税対象の 収益・費用
I. 医業収益	1. 診療収入	①保険診療収入	千円	千円
		②公害・労災・自賠責等収入	千円	千円
		③自由診療・その他の診療収入	千円	千円

収益・費用の各項目ごとに、経理方式が税込方式の場合は税込の金額を、税抜方式の場合は税抜の金額をご記入ください。

※ 千円未満の端数は切捨ててください。

左の金額のうち、消費税が課税されている収益・費用のみを抜き出して、各項目ごとに、経理方式が税込方式の場合は税込の金額で、税抜方式の場合は税抜の金額でご記入ください。

消費税額を記入するものではありませんので、ご注意ください。

■項目についての補足説明

項 目	補足説明
I. 医業収益 1. 診療収入 ①保険診療収入 ②公害・労災・自賠責等収入 ③自由診療・その他の診療収入 2. その他の医業収入	- 健康保険、国民健康保険等の医療保険、老人保健及び生活保護法、精神保健法、結核予防法等の公費負担医療についての支払基金その他に対する請求金額及び窓口徴収金額 - 公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などの収入 - 自費診療（正常分娩を含む）、特別メニューの食事収入、特別の療養環境収入（特別室の特別料金徴収額）など (例) - 学校医・産業医・当番医の手当、健康診断、予防接種、各種健診等の公衆衛生・地域医療活動収入 - 保健予防活動収入 - 医療相談収入 - 施設利用収入 - 受託検査収入 - 臨時に他の医療機関を手伝って得た報酬 - 生命保険の審査料 - 文書料（診断書料）、各種手数料など - その他医業に係る収入で上記に該当しないもの
II. 医業費用 1. 給与費 2. 医薬品費 3. 材料費 4. 委託費	- 給料、賞与、退職金、退職給付費用、法定福利費など - 投薬用薬品、注射用薬品（血液、血液製剤類を含む）、試薬、造影剤、外用薬、歯科用薬剤などの費用 - 診療材料費（レントゲンフィルム、酸素、ギブス粉、包帯、ガーゼ、縫合糸などの費用） - 医療消耗器具備品費（注射針・筒、ゴム管、体温計、シャーレ、聴診器、血圧計、鉗子類などの診療用具の費用） - 歯科材料費 - 給食用材料費（患者給食のために使用した食品の費用）など - 患者用給食用具の費用（患者用食器など） - 検査、給食、医療用廃棄物、歯科技工、医療事務、寝具、洗濯、清掃、経理、警備、各種機械保守などの外部に委託した費用

項 目	補足説明
5. 減価償却費 6. その他の医業費用	・建物、建物付属設備、医療用器械備品、車両などの減価償却費 ・研究研修費（研究材料の費用、研究研修用図書の購入費、学会への参加旅費など） ・旅費（福利厚生費、旅費交通費、職員被服費、通信運搬費、消耗品費・消耗器具備品費（上記3. 材料費に該当しないもので、資産計上されないもの）、会議費、水道光熱費、燃料費、修繕費、リース料、保険料、交際費、諸会費、租税公課、広告費、雑費など） ・その他、医業に係る費用で、上記に該当しないもの
Ⅳ. 医業外収益	・受取利息（個人立医療機関は除く） ・遊休地等賃貸料収入 ・患者外給食収入 ・その他、上記に該当しない医業外の収入
Ⅴ. 医業外費用	・支払利息 ・患者外給食用材料費 ・寄付金（医業に関連するものは、上記Ⅱ. 6. その他の医業費用） ・その他、上記に該当しない医業外の費用

■「左のうち、消費税課税対象の収益・費用」欄の補足説明

以下の項目は、一般的に消費税が課税されません。

このようなものは「左のうち、消費税課税対象の収益・費用」には該当しませんのでご注意ください。

Ⅰ. 1. 診療収入のうち	①保険診療収入 ②公害・労災・自賠責収入 ③自由診療・その他の診療収入のうち、一定の助産収入
Ⅳ. 医業外収益のうち	・受取利息、土地賃貸料収入
Ⅱ. 6. その他の医業費用 Ⅴ. 医業外費用のうち	・保険料、租税公課、土地賃借料、寄付金、支払利息 ・その他 （具体例） ○福利厚生費のうち寮・社宅の敷地の地代、慶弔金など ○業務上の海外旅費 ○国際電信・電話料 ○交際費のうち、慶弔金、商品券、使途不明金 ○諸会費 で消費税が課税されていないもの

調査票(4頁)〔4〕設備投資額

■記入にあたっての留意事項

◆各年度において、その年度内に取得した有形固定資産・無形固定資産の取得価額を各区分ごとに集計してご記入ください。

◆貸借対照表の資産残高ではありませんので、ご注意ください。

■各区分についての補足説明

区 分	補足説明
Ⅰ. 建物（建物付属設備を含む）	・診療棟、病棟、管理棟、職員宿舍など病院・診療所に属する建物（電気、空調、冷暖房、昇降機、給排水など建物に付属する設備を含む）
Ⅱ. 医療用器械備品	・治療、検査、看護など医療用の器械、器具、備品など
Ⅲ. その他有形固定資産 （但し、 <u>土地を除く</u> ）	・有形固定資産のうち、「土地」、「建物（建物付属設備を含む）」、「医療用器械備品」に該当しない資産
Ⅳ. 無形固定資産（ソフトウェア等） （但し、 <u>借地権・地上権を除く</u> ）	・ソフトウェア（病院・診療所で利用し、その利用によって将来の収益獲得及び費用削減が確実なもの）、電話加入権、引湯権など（ただし、借地権・地上権等の消費税が課税されない無形固定資産は除く）

参考①

平成 年 月 日	税務署長殿	一 連 番 号	
納 税 地		特 許 号	
フリガナ 名 称 又 は 屋 号	簡易課税制度を選択された場合 「消費税申告書（第27-(2)号様式）」	申告年月日	
フリガナ 代表者氏名 又 は 氏 名		期 間	年 月 日
経理担当者 氏 名		期 間	年 月 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書[illegible]

調査票（２頁）〔２〕の該当番号

[illegible]

参考②

平成 年 月 日	税務署長殿	一連番号			
納税地		税	品目	税率	課税額
(フリガナ) 名 称 又は屋号	一般課税制度を選択された場合 「消費税申告書（第27-(1)号様式）」		申告年月日	指定	庁指定
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名			品目	税率	課税額
経理担当者 氏 名		品目	税率	課税額	品目

課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書

中國革命
的條件
與前途

調査票（2頁）〔2〕の該当番号

課税標準額	①	
消費税額	②	
控除過大調整税額	③	
控除額	④	
控除額	⑤	
控除額	⑥	
控除税額小計	⑦	⑥
控除不足額付税額	⑧	⑦
差引税額	⑨	
中間納付税額	⑩	
納付税額	⑪	
中間納付還付税額	⑫	
中間納付税額	⑬	
中間納付税額	⑭	
中間納付税額	⑮	
中間納付税額	⑯	
この申告書による地方消費税		
地方消費税額	⑰	
地方消費税額	⑱	
地方消費税額	⑲	⑧
地方消費税額	⑳	
地方消費税額	㉑	
地方消費税額	㉒	
地方消費税額	㉓	
地方消費税額	㉔	
地方消費税額	㉕	

付表 2 課税課上割合、国際移住者入国数等の計測等

[illegible][illegible]

消費税の実態調査 調査票

消費税に関する、専門的な内容の調査事項も含まれています。経理担当者あるいは顧問税理士に記入を依頼するか、消費税申告書類、所得税・法人税等の申告書類をご確認の上、正確にご記入いただきますようお願い申し上げます。

<1> 基礎的項目

◆以下の各項目について、あてはまるものを1つだけ選択してご記入ください。

1. 開設者区分	☐ 1. 国 → (☐ ア. 国立大学法人 ☐ イ. 国立大学法人以外の法人) ☐ 2. 公的医療機関 (☐ ア. 都道府県 ☐ イ. 市町村 ☐ ウ. 日赤・済生会 ☐ エ. 厚生連 ☐ オ. ア～エ以外の法人) ☐ 3. 社会保険関係団体 ☐ 4. 公益法人 ☐ 5. 医療法人 ☐ 6. 学校法人 ☐ 7. 社会福祉法人 ☐ 8. 医療生協 ☐ 9. 会社 ☐ 10. その他の法人 ☐ 11. 個人
2. 保有する病院・診療所	☐ 1. 1施設のみ保有 ☐ 2. 複数の病院又は診療所、施設を保有 ⇒以下の設問には、この調査票が送付された施設に係る事項 だけをご回答ください
3. 病・診区分（病床数）	☐ 1. 無床診療所 ☐ 2. 有床診療所（ ）床 } 下記 4. 主な診療科目 にご記入ください ☐ 3. 病院（ ）床 } 下記 5. 病院種別 にご記入ください
4. 診療所の主な診療科 （患者数が最も多い診療科を 1つだけ選択してください。）	☐ 1. 内科 ☐ 2. 整形外科 ☐ 3. 皮膚科 ☐ 4. 小児科 ☐ 5. 産婦人科 ☐ 6. 泌尿器科 ☐ 7. 精神科 ☐ 8. 眼科 ☐ 9. 脳神経外科 ☐ 10. 外科 ☐ 11. 耳鼻咽喉科 ☐ 12. その他（ ）
5. 病院種別	☐ 1. 全病床のうち80%以上が一般病床の病院 ☐ 2. 全病床のうち80%以上が療養病床の病院 ☐ 3. 全病床のうち80%以上が精神科病床の病院 ☐ 4. 上記のいずれにも該当しない病院

<Ⅱ> 消費税申告関連項目

〔1〕 消費税の申告に関して

◆平成18年度、平成19年度の消費税申告書類、決算書類等をご確認の上、以下の調査事項にご記入ください。

	平成18年度 〔平成18年1月から12月までの間に 開始した年度〕	平成19年度 〔平成19年1月から12月までの間に 開始した年度〕
課税方式等	☐ 1. 免税事業者該当 ⇒〔3〕、〔4〕にお進みください ☐ 2. 簡易課税制度を選択 ⇒〔2〕、〔3〕、〔4〕にお進みください ☐ 3. 一般課税（個別対応方式） ⇒〔2〕、〔3〕、〔4〕にお進みください ☐ 4. 一般課税（一括比例配分方式） ⇒〔2〕、〔3〕、〔4〕にお進みください	☐ 1. 免税事業者該当 ⇒〔3〕、〔4〕にお進みください ☐ 2. 簡易課税制度を選択 ⇒〔2〕、〔3〕、〔4〕にお進みください ☐ 3. 一般課税（個別対応方式） ⇒〔2〕、〔3〕、〔4〕にお進みください ☐ 4. 一般課税（一括比例配分方式） ⇒〔2〕、〔3〕、〔4〕にお進みください

〔2〕 消費税・地方消費税の申告税額等（免税事業者該当の場合は回答不要）

◆簡易課税制度を選択されている場合は、「消費税申告書（第27-（2）号様式）」をご確認の上、以下の消費税額・地方消費税額の算出根拠をご記入ください。（③～⑤については記入不要です）

⇒ 参考資料 3頁をご覧ください。

◆一般課税の場合は、「消費税申告書（第27-（1）号様式）」および「付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」をご確認の上、以下の消費税額・地方消費税額の算出根拠をご記入ください。

⇒ 参考資料 4頁をご覧ください。

◆複数の病院又は診療所を保有している法人等は、この欄は記入不要です。

	平成18年度	平成19年度
①課税標準額（税抜き）	円	円
②課税標準額に対する消費税額（①×4％）	円	円
③課税仕入れ高（税込み）	円	円
④課税仕入れに係る消費税額（③×4／105）	円	円
⑤課税売上割合（％）	％	％
⑥控除税額	円	円
⑦差引消費税額（②－⑥）	円	円
⑧地方消費税額（⑦×25％）	円	円

裏面もご記入をお願いします

〔３〕収入と費用の内訳および消費税課税対象額

◆決算書類および会計帳簿等をご確認の上、収入と費用の内訳をご記入ください。また、そのうち消費税課税対象額をご記入ください。⇒ 参考資料 １頁、２頁をご覧ください。

平成１８年度				
■ 経理方式 ☐ 1. 税込 ☐ 2. 税抜			金 額	左のうち、消費税課税対象の 収益・費用
Ⅰ. 医業収益	1. 診療収入	①保険診療収入	千円	千円
		②公害・労災・自賠責等収入	千円	千円
		③自由診療・その他の診療収入	千円	千円
	2. その他の医業収入		千円	千円
Ⅱ. 医業費用	1. 給与費	①通勤手当以外	千円	千円
		②通勤手当	千円	千円
	2. 医薬品費		千円	千円
	3. 材料費		千円	千円
	4. 委託費		千円	千円
	5. 減価償却費		千円	千円
	6. その他の医業費用		千円	千円
Ⅲ. 医業利益（Ⅰ－Ⅱ）			千円	千円
Ⅳ. 医業外収益			千円	千円
Ⅴ. 医業外費用			千円	千円

平成１９年度				
■ 経理方式 ☐ 1. 税込 ☐ 2. 税抜			金 額	左のうち、消費税課税対象の 収益・費用
Ⅰ. 医業収益	1. 診療収入	①保険診療収入	千円	千円
		②公害・労災・自賠責等収入	千円	千円
		③自由診療・その他の診療収入	千円	千円
	2. その他の医業収入		千円	千円
Ⅱ. 医業費用	1. 給与費	①通勤手当以外	千円	千円
		②通勤手当	千円	千円
	2. 医薬品費		千円	千円
	3. 材料費		千円	千円
	4. 委託費		千円	千円
	5. 減価償却費		千円	千円
	6. その他の医業費用		千円	千円
Ⅲ. 医業利益（Ⅰ－Ⅱ）			千円	千円
Ⅳ. 医業外収益			千円	千円
Ⅴ. 医業外費用			千円	千円

【注意】 ■経理方式(□1. 税込 □2. 税抜)への✓ご記入を忘れずにお願いいたします。

〔４〕設備投資額

◆固定資産台帳等をご確認の上、設備投資額(残高ではなく、各年度に取得した価額)をご記入ください。

⇒ 参考資料 2頁をご覧ください。

☒ 経理方式 ☐ 1. 税込 ☐ 2. 税抜	平成18年度	平成19年度
I. 建物（建物付属設備を含む）	千円	千円
II. 医療用器械備品	千円	千円
III. その他有形固定資産（但し、 <u>土地を除く</u> ）	千円	千円
IV. 無形固定資産（ソフト等）（但し、 <u>債権・地上権を除く</u> ）	千円	千円
合 計	千円	千円

【注意】 ☒経理方式(☐1. 税込 ☐2. 税抜)への✓ご記入を忘れずにお願いいたします。

問い合わせさせていただく場合もございますので、恐れ入りますがご担当者の問い合わせ先をご記入くださいますよう、お願いいたします。

医療機関名	
都道府県	
電話番号	
ご担当者氏名	☐ 1. 院長 ☐ 2. 事務長 ☐ 3. 経理担当者 ☐ 4. その他（ ）

※ご回答いただいた資料は、本調査の目的のみに利用し、適切に保管、目的達成後は破棄いたします。

※調査結果は統計的に処理し、ご回答いただいた医療機関の特定につながる形での公表は一切いたしません。

回答締め切り：平成20年7月22日

問い合わせ先：日本医師会 日医総研

03-3942-6475

ご協力ありがとうございました